

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	民間賃貸住宅借上制度申込一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部危機管理課 電話番号 0476-20-1523	
個人情報ファイルの利用目的	民間賃貸住宅借上制度（東北地方太平洋沖地震に係る県外避難者支援制度）管理	
記録項目	1氏名、2性別、3住所、4電話番号、5避難元住所	
記録範囲	民間賃貸住宅借上制度申請者	
記録情報の収集方法	本人から借上住宅申込書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	各支援金対象者一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部危機管理課 電話番号 0476-20-1523	
個人情報ファイルの利用目的	各種見舞金・義援金支給状況管理	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5住家種別、6世帯員人数、7世帯数	
記録範囲	市及び県見舞金・義援金対象者	
記録情報の収集方法	市及び県見舞金・義援金対象者からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	住宅等災害復興資金利子補給金申請者一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部危機管理課 電話番号 0476-20-1523	
個人情報ファイルの利用目的	住宅等災害復興資金利子補給金交付管理	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	住宅等災害復興資金利子補給金申請者	
記録情報の収集方法	本人から住宅等災害復興資金利子補給金申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	り災証明書・り災届出証明書台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部危機管理課 電話番号 0476-20-1523	
個人情報ファイルの利用目的	り災証明書・り災届出証明書の受付及び発行	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	り災証明書又はり災届出証明書交付申請者	
記録情報の収集方法	本人からり災証明書又はり災届出証明書交付申請者書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	防災行政無線戸別受信機設置台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部危機管理課 電話番号 0476-20-1523	
個人情報ファイルの利用目的	防災行政無線戸別受信機設置世帯管理	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	防災行政無線戸別受信機設置世帯	
記録情報の収集方法	本人から戸別受信機設置申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	防災行政無線戸別受信機修繕台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部危機管理課 電話番号 0476-20-1523	
個人情報ファイルの利用目的	防災行政無線戸別受信機修繕等受付管理	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	防災行政無線戸別受信機修繕依頼者	
記録情報の収集方法	本人から防災行政無線戸別受信機変更等届出書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	東北地方太平洋沖地震被災者生活再建支援金に係る申請者一覧表	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部危機管理課 電話番号 0476-20-1523	
個人情報ファイルの利用目的	被災者生活再建支援金（国制度）申請者管理	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	被災者生活再建支援金申請者	
記録情報の収集方法	本人から被災者生活再建支援金申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	千葉県液状化等被害住宅再建支援金申請者一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部危機管理課 電話番号 0476-20-1523	
個人情報ファイルの利用目的	千葉県液状化等被害住宅再建支援金支給管理	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	千葉県液状化等被害住宅再建支援金申請者	
記録情報の収集方法	本人から千葉県液状化等被害住宅再建支援金申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	東北地方太平洋沖地震に係る千葉県災害義援金支援者一覧表（県義援金）	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部危機管理課 電話番号 0476-20-1523	
個人情報ファイルの利用目的	東北地方太平洋沖地震に係る千葉県災害義援金支給者管理	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	東北地方太平洋沖地震に係る千葉県災害義援金支給者	
記録情報の収集方法	東北地方太平洋沖地震に係る千葉県災害義援金対象者からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	平成25年台風26号に係る見舞金対象者一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部危機管理課 電話番号 0476-20-1523	
個人情報ファイルの利用目的	平成25年台風26号に係る見舞金対象者管理	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	平成25年台風26号に係る見舞金対象者	
記録情報の収集方法	平成25年台風26号に係る見舞金対象者からの届出 他課からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	原発避難者特例法に係る避難者情報のまとめ	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部危機管理課 電話番号 0476-20-1523	
個人情報ファイルの利用目的	原発避難者特例法に関する避難者情報の共有のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5避難元住所	
記録範囲	東北地方太平洋沖地震に伴い成田市に避難している者	
記録情報の収集方法	国・県・他市町村から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	自主防災組織一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部危機管理課 電話番号 0476-20-1523	
個人情報ファイルの利用目的	自主防災組織に関する情報共有のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	自主防災組織会長	
記録情報の収集方法	本人から届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	罹災証明書・罹災届出証明書台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部危機管理課 電話番号 0476-20-1523	
個人情報ファイルの利用目的	罹災証明書・罹災届出証明書の受付及び発行	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	罹災証明書又は罹災届出証明書の交付申請者	
記録情報の収集方法	本人から罹災証明書又は罹災届出証明書交付申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	災害復興住宅資金利子補給申請者一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部危機管理課 電話番号 0476-20-1523	
個人情報ファイルの利用目的	災害復興住宅資金利子補給金交付管理	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	災害復興住宅資金利子補給金申請者	
記録情報の収集方法	本人から災害復興住宅資金利子補給金申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	災害救助法に基づく住宅の応急修理台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部危機管理課 電話番号 0476-20-1523	
個人情報ファイルの利用目的	災害救助法に基づく住宅の応急修理の管理	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	災害救助法に基づく住宅の応急修理の申請者	
記録情報の収集方法	建築住宅課からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		